

中播都市計画事業大井川土地区画整理事業 確定図

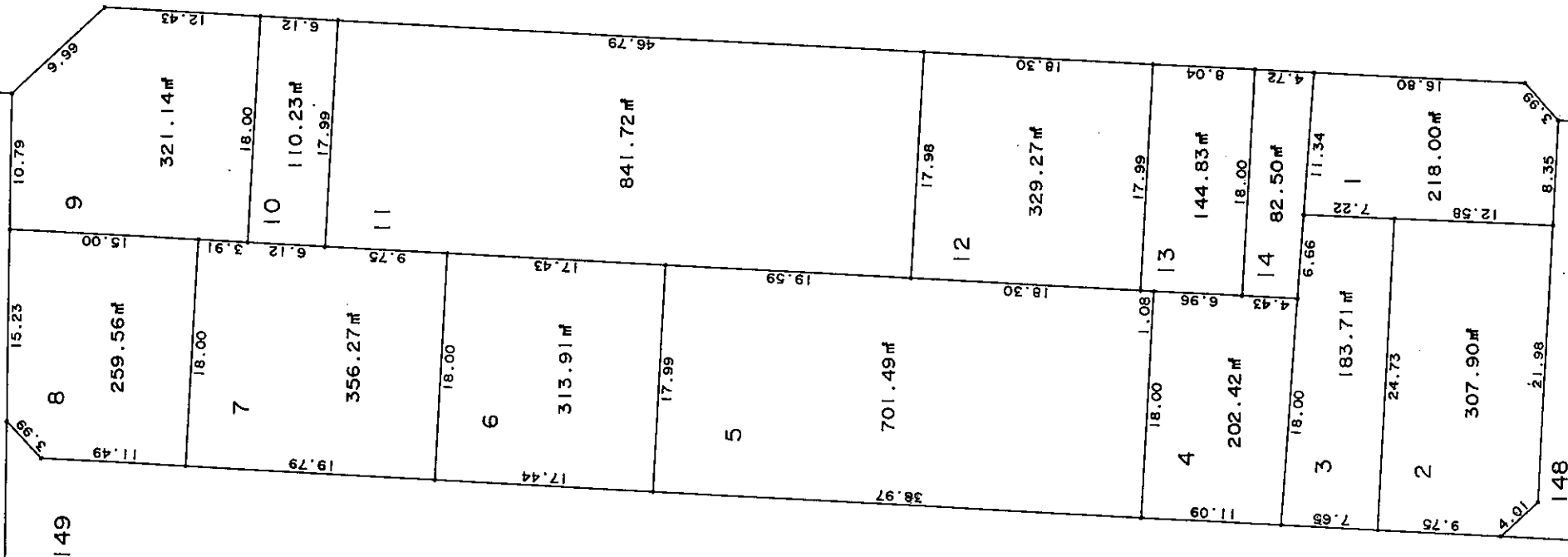
姫路市玉手四丁目

152

42

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

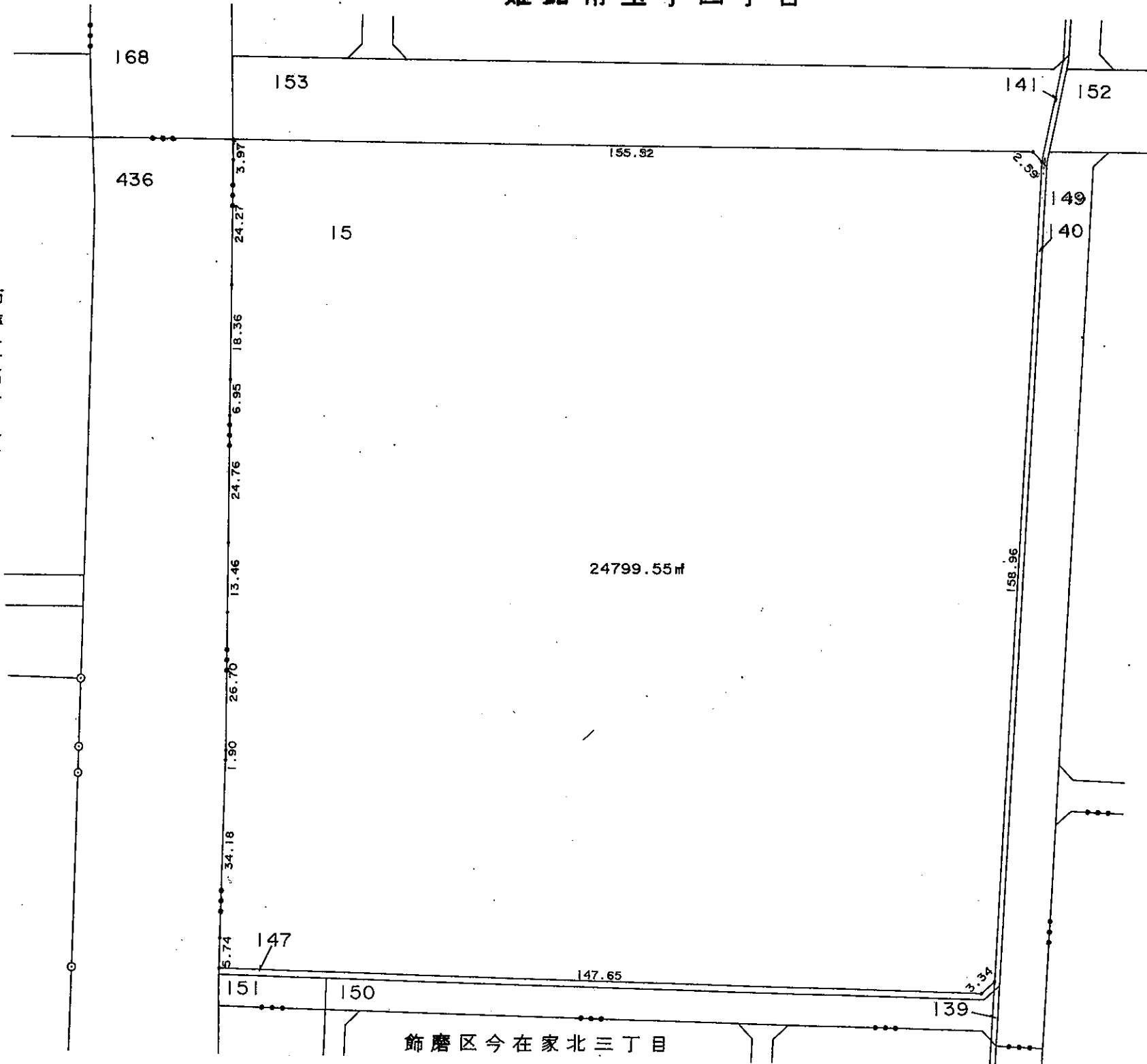
この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。



凡 例	
—○—	地区界
—●—	町 界
123	地 番
123.45㎡	換地地積
	換 地

姫路市玉手四丁目

飾磨区高町二丁目



S=1:1000

この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものであり、換地処分による境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問われません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

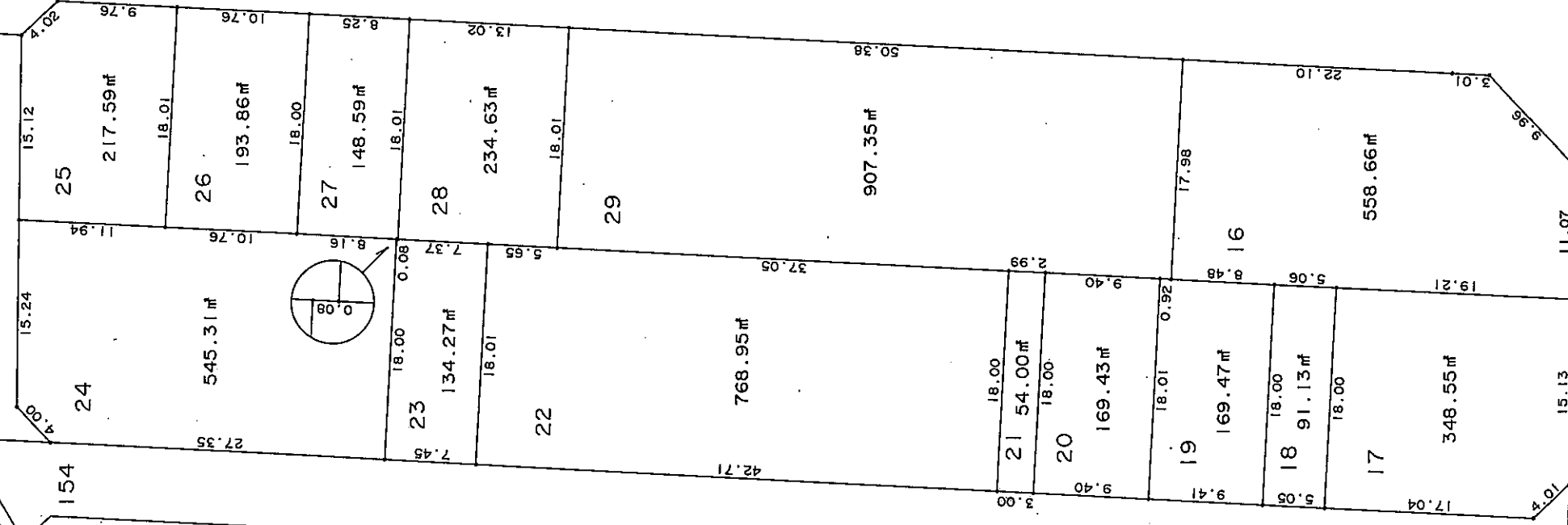
凡 例	
—○—	地区界
—●—	町界
123	地番
123.45㎡	換地地積
	換地

中播都市計画事業大井川土地区画整理事業 確定図

姫路市玉手四丁目

42

162



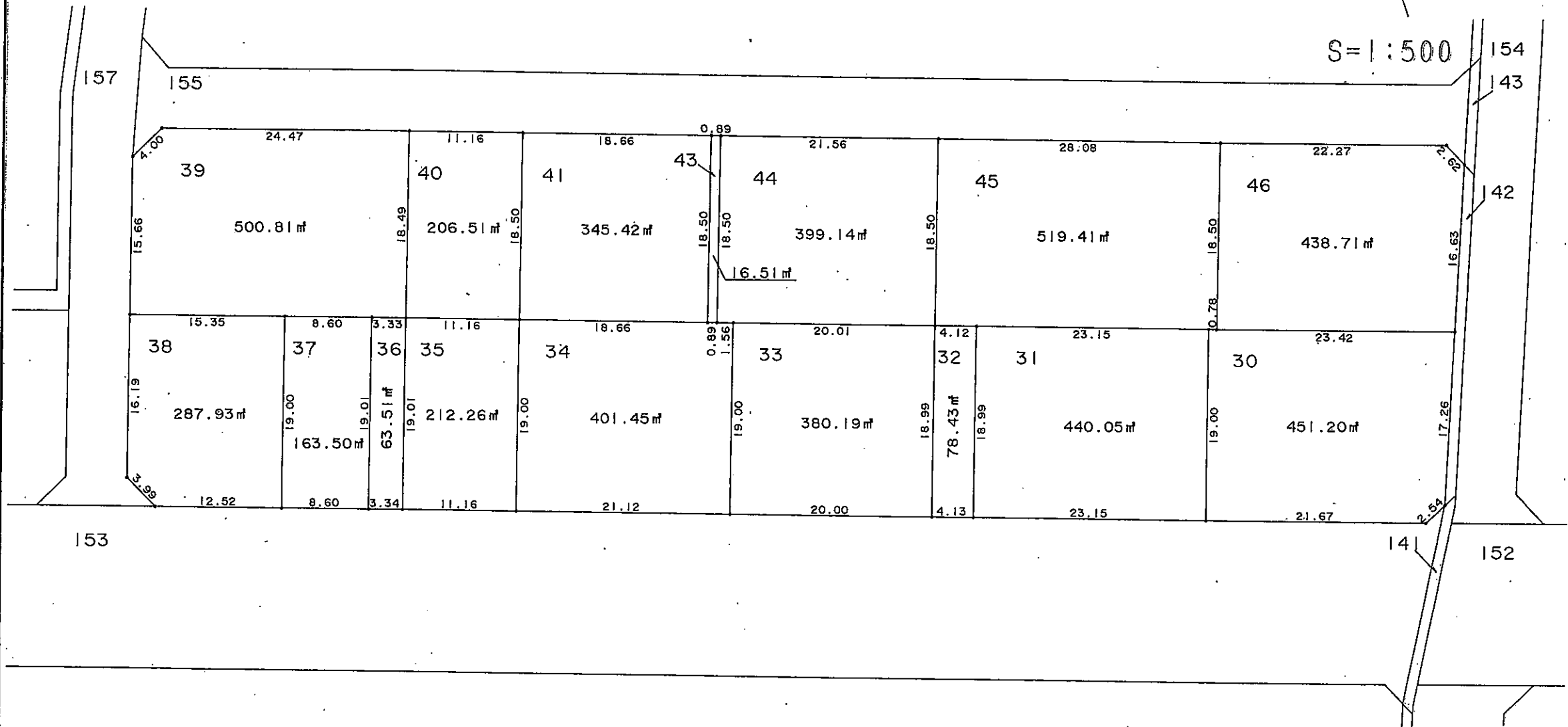
現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

凡 例	
—○—	地区界
—●—	町界
123	地番
123.45㎡	換地地積
	換地

姫路市玉手四丁目

S=1:500

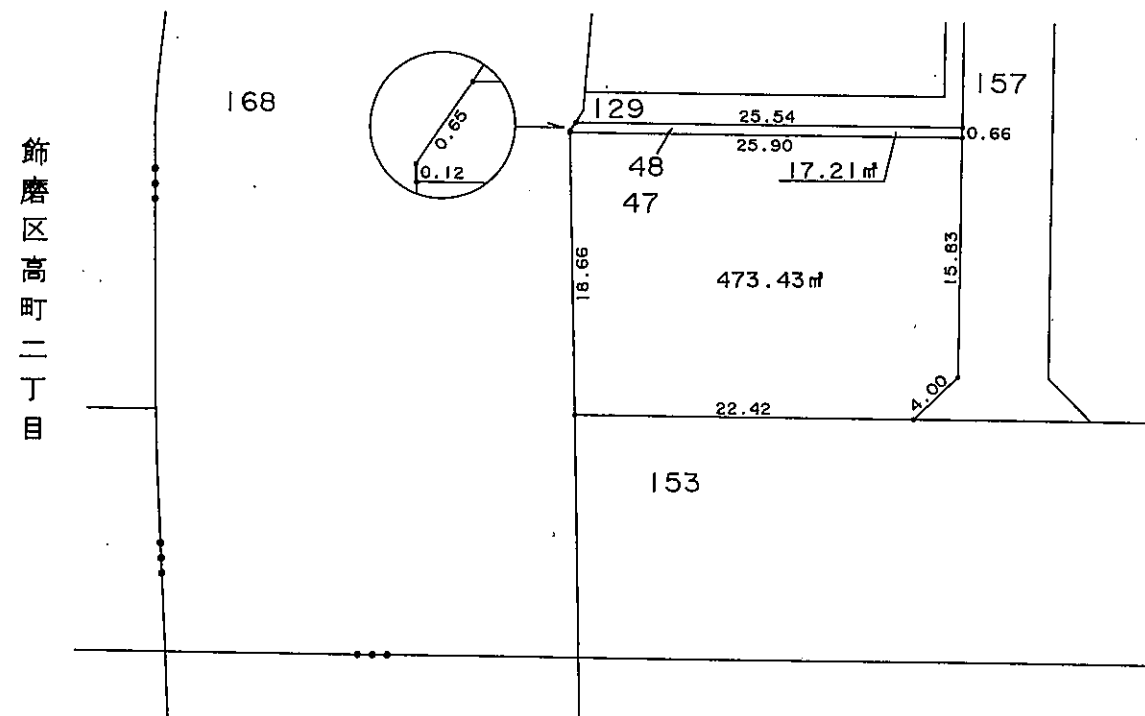


この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

凡 例	
—○—	地区界
—●—	町界
123	地番
123.45㎡	換地地積
	換地

姫路市玉手四丁目



この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

凡 例	
—○—	地区界
—●●—	町 界
123	地 番
123.45 m²	換地地積
	換 地